

がん検診の精度管理事業評価(集団検診機関)について

標記調査結果について、千葉県ホームページで公表することとしたい。

1 調査の概要

「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」では、がん検診の事業評価を行うにあたっては、「事業評価のためのチェックリスト」(以下、「CL」とする)等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠であるとされている。

そのため、がん検診の精度管理状況の確認のため、集団検診機関を対象にCLの遵守状況調査を実施した。

調査方法	・ちば電子申請システムによるWEB回答
調査対象	・胃がん(X線検査)・大腸がん・肺がん・乳がん(マンモグラフィ)、子宮頸がん検診について、県内市町村から集団検診を受託している機関 ※胃がん(内視鏡検査)の集団検診は実施していない。
調査期間	令和4年11月～令和4年12月

2 調査結果

結果は資料6-2(1)～(5)のとおり。

3 調査結果のフィードバック及び公表について

調査対象機関への調査結果のフィードバック及び市町村への情報提供を行い、非遵守項目の改善について依頼する。調査結果は、千葉県HP上に公表を行う。

4 今後の調査について

本調査を継続し、県内で実施される集団検診について精度管理状況の把握及び千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会にて、専門的見地から検討を行う。